

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月9日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社トムス・エンタテインメント

【英訳名】 TMS ENTERTAINMENT,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡村 秀樹

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 代表(03)5332局8021番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 代表(03)5332局8021番

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 岡山 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間	第64期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	6,439,032	6,774,243	3,192,346	3,301,027	13,296,735
経常利益 (千円)	20,646	225,651	44,752	95,993	390,039
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (千円)	69,403	89,270	3,261	64,035	1,111,778
純資産額 (千円)	-	-	14,069,349	12,588,993	12,813,061
総資産額 (千円)	-	-	17,117,474	15,257,856	16,054,488
1株当たり純資産額 (円)	-	-	349.68	319.46	325.43
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期(当期) 純損失金額() (円)	1.70	2.28	0.08	1.64	27.74
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-	1.64	-
自己資本比率 (%)	-	-	81.7	81.9	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,254,795	410,349	-	-	2,287,477
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,673	212,358	-	-	622,420
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	592,804	379,400	-	-	875,720
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	3,095,709	3,143,674	3,340,625
従業員数 (名)	-	-	301	295	297

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第65期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。第64期第2四半期連結累計(会計)期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容の重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	295 (229)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数欄の()内に、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	159 (2)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数欄の()内に、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の生産実績を示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作	1,617,697	-
合計	1,617,697	-

(注) 上記金額は製造原価であり、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間におけるアニメーション事業の受注実績を示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
アニメーション事業				
アニメーション映画制作	1,189,618	-	1,526,018	-
合計	1,189,618	-	1,526,018	-

(注) 上記金額は販売価格であり、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作販売収入	2,371,659	-
アミューズメント事業		
アミューズメント施設運営収入	929,368	-
合計	3,301,027	-

(注) 上記金額に消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は平成22年8月27日開催の取締役会において、セガサミーホールディングス株式会社と当社との間でセガサミーホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます）を締結しました。また、それに伴い、平成22年10月27日開催の臨時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けております。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的及び内容

本株式交換により、セガサミーグループは、これまでも増して適時かつ最適な人的・物的資源配分を行うことが容易となるほか、グループ経営戦略を実現するための柔軟かつ迅速な経営判断及びその執行が可能となります。一方、当社にとっては、セガサミーグループとの連携がより一層強化されることにより、コンテンツの多角的な活用や、動画制作の受注、ライセンス販売等の面で、当社の事業展開が更に安定化し、今後において拡大することが可能になると考えております。加えて、本株式交換により、グループ全体として大手メディアとの関係が強化されることとなれば、アニメーション製作における重要な課題であるTV放送枠、提供料、及び原作の確保等について、他社に対する競争力が向上するものと見込まれます。

更に、既存のキャラクター等の活用のみならず、グループ各社との連携によりIP価値の最大化を図っている「爆丸」のように、新たな優良IP・コンテンツ等の製作においても、グループの持つネットワークや経営資源を活用した大規模プロジェクトの推進やワールドワイドな展開が促進されることが期待でき、本株式交換は、非常に重要な取り組みであると考えております。

(2) 株式交換の効力発生日

平成22年12月1日(予定)

(3) 株式交換の方法

セガサミーホールディングス株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 株式交換比率

当社の普通株式1株に対して、セガサミーホールディングス株式会社の普通株式0.26株の割当てを受けます。但し、セガサミーホールディングス株式会社が保有する当社の普通株式23,549,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、セガサミーホールディングス株式会社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー」といいます）を、当社はプライスウォーターハウスクーパース株式会社（以下、「PWC」といいます）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

三菱UFJモルガン・スタンレーは、セガサミーホールディングス株式会社について、主として市場株価法による分析（以下、「市場株価分析」といいます）を採用して算定を行いました。また、当社についても、市場株価が存在することから市場株価分析を採用しております。

また、当社には比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似企業比較分析による分析を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、ディスカунティッド・キャッシュ・フロー分析による算定を行っております。

PwCは、セガサミーホールディングス株式会社について市場株価基準方式を採用して算定を行いました。当社については、市場株価が存在することから市場株価基準方式を採用して算定を行いました。また、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンテッド・キャッシュフロー方式を採用して算定を行いました。

セガサミーホールディングス株式会社及び当社は、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に真摯に協議を行い、取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	セガサミーホールディングス株式会社
資本金	29,953百万円
事業の内容	総合エンタテインメント企業グループの持株会社として、グループの経営管理及びそれに附随する業務

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日～平成22年9月30日)におけるわが国経済は、世界各国が協調しての景気刺激策や中国などアジアの活発な景気に支えられたものの、急激な円高の進行や継続的なデフレの影響を受け、企業業績は先行きへの不透明感が高まっております。個人消費についても、雇用環境の悪化や先行きへの不安感から生活防衛意識は依然高く、消費は低迷しました。

このような経済環境のもとで、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高は33億1百万円(前年同四半期比3.4%増)、営業利益は8千2百万円(前年同四半期比60.0%増)、経常利益は9千5百万円(前年同四半期比114.5%増)、四半期純利益は6千4百万円(前年同四半期は四半期純損失3百万円)となりました。

売上高では、アニメーション事業においては、国内で当社も参画しているセガサミーグループによる「爆丸」プロジェクトのロイヤリティ収入や、「爆丸」の海外販売収入が好調を維持し、前年同四半期を上回りました。一方、アミューズメント事業においては、前期4店舗、当期3店舗を閉鎖したこともあり前年同四半期を下回りました。以上の結果、売上高全社合計は前年同四半期を上回りました。

利益面では、アニメーション事業においては、ビデオ化権販売、商品化権販売の利益が大きく貢献し、また、採算性を重視した制作作品数の絞り込みの効果が表れ、償却費も大きく減少しました。また、アミューズメント事業においては、赤字店舗閉鎖による利益率の向上やコスト削減の徹底をはかりました。

以上の結果、全社合計では営業利益、経常利益ともに前年同四半期を上回る結果となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

アニメーション事業

アニメーション事業において、制作収入はTVシリーズの新作「ひめチェン! おとぎチックアイドル リルぷりっ」、劇場映画「おまえうまそうだな」(10月公開)の制作などがあったものの、TVシリーズ作品数の絞り込みなどにより、制作収入全体は9億1千4百万円、前年同四半期比9.1%減少となりました。一方、ロイヤリティなどの販売収入は、国内における「爆丸」プロジェクトが好調に推移し、海外においても前期に引き続き「爆丸」が北米を中心にヒットしたことを受け、商品化権販売収入や海外販売収入の増大に寄与し、また、「アンパンマンとはじめよう!」「ルパン三世」TVスペシャルなどのビデオ販売収入が増加しました。これらにより、販売収入全体は14億5千7百万円、前年同四半期比20.8%増加となりました。

この結果、同事業全体の売上高は23億7千1百万円(前年同四半期比7.2%増)となり、同事業のセグメント利益は1億7千4百万円、前年同四半期比20.9%の増加となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業においては、当第2四半期会計期間に、2店舗の閉店(AGスクエア赤羽店、AGスクエア一関店)を実施し、当第2四半期末の店舗数は19店舗となりました。アミューズメント業界全体が低迷する中、前期からの7店舗閉鎖の影響もあり、同事業全体の売上高は9億2千9百万円、前年同四半期比5.1%減少となったものの、赤字店舗閉鎖による利益率の向上、新規店の好調なすべり出しなどにより、同事業のセグメント利益は8千9百万円、前年同四半期比61.8%の増加となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は152億5千7百万円(前連結会計年度比7億9千6百万円の減少)となりました。主な減少の要因は、商品及び製品の減少3億5千万円、受取手形及び売掛金の減少2億9千4百万円、有価証券及び投資有価証券の減少3億4千2百万円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は26億6千8百万円(前連結会計年度比5億7千2百万円の減少)となりました。主な減少の要因は、支払手形及び買掛金の減少2億8百万円、未払法人税等の減少1億2千4百万円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は125億8千8百万円(前連結会計年度比2億2千4百万円の減少)となりました。主な減少の要因は、配当金の支払2億9千3百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べて5億3千2百万円増加し、31億4千3百万円となりました。内容は、第1四半期連結会計期間末に比べて営業活動による資金の増加4億3千4百万円(前年同四半期は2億1千2百万円の増加)、投資活動による資金の増加1億4千8百万円(前年同四半期は1億2千4百万円の増加)、及び財務活動による資金の減少4千3百万円(前年同四半期は2億4千4百万円の減少)となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金は、4億3千4百万円の増加(前年同四半期は2億1千2百万円の増加)となりました。資金の主な増加要因としては、売上債権の減少1億9千万円、減価償却費の計上1億8千2百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金は、1億4千8百万円の増加(前年同四半期は1億2千4百万円の増加)となりました。資金の主な増加要因としては、有価証券の償還による収入4億円、減少要因としては、有形・無形固定資産の取得による支出2億9百万円、差入保証金の支払による支出3千1百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金は、4千3百万円の減少(前年同四半期は2億4千4百万円の減少)となりました。主な資金の減少要因としては、割賦未払の返済による支払額3千4百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間に以下の設備を取得した。

提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本店	東京都 新宿区	アニメーション事業	事務所 設備				()	33,235	33,235	72
制作スタジオ	東京都 中野区	アニメーション事業	事務所 設備				()	391	391	87

国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
(株)AGスクエア	東京都 新宿区 他	アミューズ メント事業	アミューズ メント 施設他	2,165			()	81,076	83,242	68
(株)テレコム・アニメーションフィルム	東京都 中野区	アニメーション事業	事務所 設備				()	514	514	24
(株)トムス・ミュージック	東京都 中野区	アニメーション事業	事務所 設備				()	1,361	1,361	1

(注) 上記金額に消費税等は含まれていない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,000,000
計	121,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,153,101	44,153,101	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株 であります。
計	44,153,101	44,153,101	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社取締役の地位を喪失した後も本号に掲げる「新株予約権割当契約」の定めにより、本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	303
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり472
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または本号 ないし に規定する場合はこの限りではない。

新株予約権者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.またはロ.に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ロ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

新株予約権者たる当社の子会社の取締役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.ないしハ.に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号 の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号 に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり268
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 330.06 資本組入額 165.03
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権の行使に際しての払込金額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。

その他、新株予約権の行使の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権の発行要領」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得条項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

4 平成20年7月30日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、会社法に基づき当社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成18年6月28日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり237
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 289.90 資本組入額 144.95
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権の行使に際しての払込価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

4 平成21年7月29日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成21年6月16日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)(注)1	854
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	854,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり237
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 289.90 資本組入額 144.95
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役若しくは従業員又は当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会が正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はその権利を行使することができない。

新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式の数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権の行使に際しての払込金額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は金1,200万円を超過することができない。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の発行要領」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の発行要領」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権の発行要領」に準じて決定する。

4 平成21年7月29日に行われた取締役会にて決議されたものである。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日		44,153,101		8,816,866		1,806,323

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セガサミーホールディングス 株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	23,549	53.33
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋一丁目6番1号	2,000	4.52
クレディ スイス セキュリ ティーズ ヨーロッパリミテッド ビービー セク イント ノン ト リーティー クライアント(常任 代理人 シティバンク銀行株式会 社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	461	1.04
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	459	1.03
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールデイ ア イエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	383	0.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	353	0.79
ゴールドマンサックスインター ナショナル(常任代理人 ゴール ドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	310	0.70
小窪 章	熊本県熊本市	250	0.56
柴田 渉	茨城県取手市	224	0.50
代永 衛	東京都三鷹市	200	0.45
計		28,190	63.84

(注) 当社は自己株式5,058,534株(11.45%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,058,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,981,000	38,981	同上
単元未満株式	普通株式 114,101	-	同上
発行済株式総数	44,153,101	-	-
総株主の議決権	-	38,981	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式534株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トムス・エンタ テインメント	東京都新宿区西新宿七丁目 20番1号	5,058,000	-	5,058,000	11.45
計	-	5,058,000	-	5,058,000	11.45

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	218	208	210	209	320	342
最低(円)	200	198	198	200	191	300

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,443,674	3,640,625
受取手形及び売掛金	1,156,495	1,450,749
有価証券	1,399,117	1,194,393
商品及び製品	721,493	1,072,214
仕掛品	1,150,126	938,008
原材料及び貯蔵品	45,505	46,085
その他	226,674	320,250
貸倒引当金	4,182	9,473
流動資産合計	8,138,904	8,652,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 1,245,248	1 1,249,141
その他(純額)	1 1,617,894	1 1,685,258
有形固定資産合計	2,863,142	2,934,399
無形固定資産		
投資その他の資産	407,694	279,307
投資有価証券	1,303,206	1,850,780
その他	2,674,828	2,432,427
貸倒引当金	129,920	95,281
投資その他の資産合計	3,848,113	4,187,926
固定資産合計	7,118,951	7,401,633
資産合計	15,257,856	16,054,488

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,071,043	1,279,866
未払法人税等	115,541	239,764
未払消費税等	25,005	74,795
賞与引当金	110,208	82,555
役員賞与引当金	11,942	13,368
その他	677,820	907,889
流動負債合計	2,011,561	2,598,238
固定負債		
長期借入金	18,000	-
退職給付引当金	413,909	411,718
役員退職慰労引当金	118,100	107,185
資産除去債務	31,832	-
その他	75,458	124,284
固定負債合計	657,300	643,188
負債合計	2,668,862	3,241,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,816,866	8,816,866
資本剰余金	1,806,323	1,806,323
利益剰余金	3,526,725	3,730,709
自己株式	1,676,483	1,674,839
株主資本合計	12,473,431	12,679,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,203	46,701
為替換算調整勘定	1,503	1,383
評価・換算差額等合計	15,699	45,318
新株予約権	99,862	88,683
純資産合計	12,588,993	12,813,061
負債純資産合計	15,257,856	16,054,488

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	6,439,032	6,774,243
売上原価	5,618,213	5,410,067
売上総利益	820,818	1,364,176
販売費及び一般管理費	¹ 842,947	¹ 1,198,495
営業利益又は営業損失()	22,128	165,681
営業外収益		
受取利息	31,255	23,972
受取配当金	31,135	34,827
その他	19,782	22,109
営業外収益合計	82,174	80,909
営業外費用		
長期前払費用償却	6,097	6,303
為替差損	28,604	13,206
その他	4,696	1,429
営業外費用合計	39,398	20,939
経常利益	20,646	225,651
特別利益		
固定資産売却益	1,496	-
貸倒引当金戻入額	9,707	6,842
売上配分金返還額	-	19,412
保証金戻入益	-	20,000
その他	1,512	882
特別利益合計	12,716	47,136
特別損失		
固定資産除却損	2,904	16,400
建物賃貸借契約解除に伴う損失	97,696	18,123
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	17,468
その他	3,050	7,910
特別損失合計	103,651	59,902
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	70,288	212,884
法人税、住民税及び事業税	24,772	113,542
過年度法人税等	16,010	-
法人税等調整額	41,667	13,951
法人税等合計	884	127,494
少数株主損益調整前四半期純利益	-	85,390
少数株主損失()	-	3,880
四半期純利益又は四半期純損失()	69,403	89,270

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	3,192,346	3,301,027
売上原価	2,735,097	2,533,318
売上総利益	457,248	767,709
販売費及び一般管理費	1 405,737	1 685,302
営業利益	51,511	82,407
営業外収益		
受取利息	12,938	11,986
還付加算金	5,741	94
その他	7,473	9,378
営業外収益合計	26,153	21,459
営業外費用		
長期前払費用償却	-	3,426
為替差損	26,520	3,768
その他	6,391	678
営業外費用合計	32,911	7,872
経常利益	44,752	95,993
特別利益		
固定資産売却益	1,491	-
貸倒引当金戻入額	1,309	778
保証金戻入益	-	20,000
その他	378	126
特別利益合計	3,178	20,904
特別損失		
固定資産除却損	2,704	10,475
建物賃貸借契約解除に伴う損失	7,215	-
リース機械解約違約金	2,928	-
ロイヤリティー精算金	-	7,910
その他	60	-
特別損失合計	12,908	18,385
税金等調整前四半期純利益	35,023	98,511
法人税、住民税及び事業税	14,543	79,902
法人税等調整額	23,740	41,546
法人税等合計	38,284	38,356
少数株主損益調整前四半期純利益	-	60,154
少数株主損失()	-	3,880
四半期純利益又は四半期純損失()	3,261	64,035

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	70,288	212,884
減価償却費	322,407	343,647
株式報酬費用	4,139	12,060
建物賃貸借契約解除に伴う損失	96,601	3,551
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	17,468
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,882	29,348
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,087	2,190
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,240	1,425
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,211	10,914
受取利息及び受取配当金	62,391	58,799
支払利息	708	895
為替差損益(は益)	7,390	15,593
固定資産除売却損益(は益)	1,469	16,400
売上債権の増減額(は増加)	990,458	294,254
たな卸資産の増減額(は増加)	212,787	154,236
仕入債務の増減額(は減少)	370,192	218,337
その他	76,294	254,912
小計	1,054,971	579,971
利息及び配当金の受取額	47,498	56,651
利息の支払額	605	472
法人税等の支払額	31,732	229,228
法人税等の還付額	184,662	3,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,254,795	410,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	695,000	100,000
有価証券の償還による収入	600,000	495,000
有形固定資産の取得による支出	148,795	293,495
有形固定資産の売却による収入	66	-
無形固定資産の取得による支出	17,861	159,333
投資有価証券の取得による支出	600	100,842
貸付金の回収による収入	213	221
差入保証金の差入による支出	1,657	31,967
差入保証金の回収による収入	143,962	122,447
破産債権の回収による収入	3,000	9,224
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	30,334
関係会社出資金の払込による支出	-	150,000
その他	-	33,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,673	212,358

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	200,815	1,643
配当金の支払額	308,183	293,818
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15,470	15,603
割賦債務の返済による支出	68,334	68,334
財務活動によるキャッシュ・フロー	592,804	379,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,333	15,540
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	537,984	196,950
現金及び現金同等物の期首残高	2,557,725	3,340,625
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,095,709	3,143,674

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)	
1	連結の範囲の変更 連結子会社の数 7社 第1四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となった㈱トクシスを連結の範囲に含めている。
2	会計方針の変更 (1)「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。 (2)「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。 この結果、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益が6,858千円、税金等調整前四半期純利益が24,327千円それぞれ減少している。

【表示方法の変更】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。</p>

<p>当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第2四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資有価証券は、当第2四半期連結会計期間において重要性が増したため「投資有価証券」として区分掲記した。なお、前第2四半期連結会計期間の投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資有価証券の金額は、1,690,257千円である。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。</p> <p>前第2四半期連結会計期間に営業外費用の「その他」に含めて表示していた長期前払費用償却は、当第2四半期連結会計期間において営業外費用の100分の20を超えることとなったため「長期前払費用償却」として区分掲記している。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれている長期前払費用償却の金額は、3,048千円である。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)</p>
<p>1 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>固定資産の定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。</p> <p>3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。</p> <p>前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測等に当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっている。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 固定資産の減価償却累計額		1 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	2,344,861千円	有形固定資産の減価償却累計額	2,197,370千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	62,059千円	広告宣伝費	263,010千円
役員報酬・給与手当	346,583千円	役員報酬・給与手当	396,934千円
賞与引当金繰入額	36,696千円	賞与引当金繰入額	44,927千円
役員賞与引当金繰入額	1,127千円	役員賞与引当金繰入額	9,602千円
退職給付費用	7,900千円	退職給付費用	10,058千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,222千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,653千円
株式報酬費用	4,139千円	株式報酬費用	12,060千円
		貸倒引当金繰入額	38,896千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの		1 販売費及び一般管理費の主なもの	
広告宣伝費	34,820千円	広告宣伝費	171,212千円
役員報酬・給与手当	161,879千円	役員報酬・給与手当	193,145千円
賞与引当金繰入額	23,797千円	賞与引当金繰入額	29,863千円
役員賞与引当金繰入額	1,953千円	役員賞与引当金繰入額	4,677千円
退職給付費用	3,887千円	退職給付費用	5,028千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,704千円	役員退職慰労引当金繰入額	5,098千円
株式報酬費用	2,898千円	株式報酬費用	6,081千円
		貸倒引当金繰入額	39,625千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,395,709千円	現金及び預金勘定	3,443,674千円
有価証券勘定	1,893,417千円	有価証券勘定	1,399,117千円
計	5,289,126千円	計	4,842,792千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金および定期積金	300,000千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金および定期積金	300,000千円
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券	1,893,417千円	償還期間が3ヶ月を超える 有価証券	1,399,117千円
現金及び現金同等物	3,095,709千円	現金及び現金同等物	3,143,674千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	44,153,101

2 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	5,058,534

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			99,862

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月30日 取締役会	普通株式	293,253	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月17日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	アニメーション 事業 (千円)	アミューズメン ト事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,212,689	979,656	3,192,346	-	3,192,346
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	2,212,689	979,656	3,192,346	(-)	3,192,346
営業利益	144,245	55,038	199,284	(147,773)	51,511

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	アニメーション 事業 (千円)	アミューズメン ト事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	4,525,490	1,913,541	6,439,032	-	6,439,032
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	4,525,490	1,913,541	6,439,032	(-)	6,439,032
営業利益又は営業損失()	261,971	35,229	297,201	(319,330)	22,128

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な内容

(1) アニメーション事業.....アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出

(2) アミューズメント事業.....アミューズメント施設の企画・開発・運営

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメント売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	204,350	22,712	51,093	15,313	293,470
連結売上高（千円）	-	-	-	-	3,192,346
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	6.4	0.7	1.6	0.5	9.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国・カナダ
- (2) アジア.....フィリピン・台湾・インド・韓国
- (3) ヨーロッパ.....イタリア・スペイン・ドイツ・イギリス
- (4) その他の地域.....中南米・オーストラリア他

前第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高（千円）	424,459	143,858	72,696	46,034	687,048
連結売上高（千円）	-	-	-	-	6,439,032
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	6.6	2.2	1.1	0.8	10.7

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北アメリカ.....アメリカ合衆国・カナダ
- (2) アジア.....台湾・インドネシア・韓国・タイ
- (3) ヨーロッパ.....イタリア・スペイン・フィンランド・フランス
- (4) その他の地域.....中南米・中東他

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用している。

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アニメーション事業及びアミューズメント事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社が独立した経営単位として単一の事業を営んでおり、各社が主体的に各事業ごとの包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループの構成単位は業種別のセグメントから構成されており、「アニメーション事業」及び「アミューズメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アニメーション事業」は、アニメーション作品の企画・制作・販売・配給をしております。「アミューズメント事業」は、アミューズメント施設の企画・開発・運営をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	アニメーション事業	アミューズメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,015,241	1,759,001	6,774,243
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	5,015,241	1,759,001	6,774,243
セグメント利益	430,732	83,212	513,945

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	アニメーション事業	アミューズメント事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,371,659	929,368	3,301,027
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	2,371,659	929,368	3,301,027
セグメント利益	174,425	89,043	263,469

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の

主な内容（差異調整に関する事項）

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	513,945
セグメント間取引消去	-
全社費用（注）	348,263
四半期連結損益計算書の営業利益	165,681

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、提出会社の管理部門に係る費用である。

当第2四半期連結会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	263,469
セグメント間取引消去	-
全社費用（注）	181,062
四半期連結損益計算書の営業利益	82,407

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、提出会社の管理部門に係る費用である。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 6,081千円

当第2四半期連結会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益のその他 126千円

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はない。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性は乏しく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動はない。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

賃貸等不動産の総額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	319.46円	1株当たり純資産額	325.43円

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.70円	1株当たり四半期純利益金額	2.28円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	69,403	89,270
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	69,403	89,270
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	-	-
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,716	39,099

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	0.08円	1株当たり四半期純利益金額	1.64円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	-円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	1.64円

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失(千円)	3,261	64,035
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(千円)	3,261	64,035
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	-	-
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,576	39,098
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算 定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	-	-
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	-	41 (41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

該当事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月9日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 泉 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。